

補助金調書

補助金名	福岡市宿泊事業者受入環境充実支援補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局観光コンベンション部 観光産業課(TEL 092-711-4353)	
交付先	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	宿泊事業者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	未定			
(公募の場合) 応募要件	市内に宿泊施設を有する旅館業又は住宅宿泊事業の事業者					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	R2	年度	経過年数	7	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	国内外からの旅行者が安心して、安全かつ快適に過ごすことができるよう、市内に宿泊施設を有する宿泊事業者が講じる受入環境の更なる充実に向けた取り組みへの支援を目的とする。					
補助金の終期	R10	年度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由	令和2年度に創設・開始された補助金であり、旅行者にとって安全安心な宿泊施設の受入環境が整備を進めているが、いまだ十分に目的を達成したとは言えないため、引き続き当該事業の継続実施は必要であり、宿泊事業者自らの取り組みを促すためには、補助金交付が最も効果的な方法であるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費 利便性向上、おもてなし力向上、災害対応強化等に要する費用 ○補助金の算定方法 補助率: 1/2 ※1事業者あたりの上限額 ・旅館業法に定める旅館業を行う事業者 客室数 1～29室: 400千円、30～39室: 600千円、40～49室: 800千円 50～59室: 1,000千円、60～69室: 1,200千円、70～79室: 1,400千円 80～89室: 1,600千円、90～99室: 1,800千円、100～109室: 2,000千円 110～119室: 2,200千円、120～129室: 2,400千円、130～139室: 2,600千円 140～149室: 2,800千円、150室～3,000千円 ・住宅宿泊事業法に定める住宅宿泊事業を行う事業者 一律: 100千円				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	63 件	50 件	53 件		
	58,212 千円	50,069 千円	18,890 千円	18,887 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	①インバウンド対応強化 ②災害対応強化 ③生産性向上に向けたデジタル化・業務改善 ④バリアフリー化 ⑤人材育成・人材確保 ⑥宿泊施設の魅力向上(長期滞在促進に向けた施設改修、アート・伝統工芸品の活用)					
補助金交付 による効果	宿泊施設における受入環境の充実により、宿泊事業者の生産性向上や省力化、観光客の利便性や満足度の向上が図られる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。